



すべての人の **FIRST BEST** に

第31期 定時株主総会招集ご通知

日時 | 2026年5月29日（金曜日）午前11時
（受付開始は午前10時30分を予定しております。）

場所 | 東京都千代田区霞が関3-4-2
一般財団法人 商工会館「5H会議室」
（会場が前回と異なっておりますので、末
尾の会場ご案内図をご参照いただき、お
間違いのないようご注意ください。）

議案 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件



株主総会にご出席いただけない場合



郵送により議決権を行使くださいますよう
お願い申し上げます。

**議決権
行使期限**

2026年5月28日（木曜日）
午後6時まで

お知らせ

株主総会終了後、同会場にて「経営近況報告
会」を開催いたしますので、併せてご出席くだ
さいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

証券コード 6173

2026年5月14日

(電子提供措置の開始日2026年5月7日)

株 主 各 位

広島市中区上八丁堀 8 番 8 号
株式会社アクアライン
代表取締役社長 楯 広 長

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第31期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.aqualine.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を選択の上、ご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えては、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月28日(木曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月29日(金曜日) 午前11時(受付開始:午前10時30分)
2. 場 所 東京都千代田区霞が関3-4-2
一般財団法人 商工会館「5H会議室」
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第31期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト※に掲載させていただき、書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承ください。

※当社ウェブサイト <https://www.aqualine.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の発行可能株式総数は28,517,716株ですが、2026年2月28日現在の当社発行済株式総数は10,611,129株となっております。

将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
6. 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,517,716</u> 株とする。	6. 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,444,516</u> 株とする。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	出席回数/取締役会
1	たて ひろなが 楯 広 長 (満63歳)	再任 代表取締役社長	100% (16回/16回)
2	つちや なおふみ 土屋 尚文 (満57歳)	新任 経営監査部長	
3	おの たけはる 小野 健晴 (満48歳)	再任 社外取締役 独立役員	100% (5回/5回)
4	かく たけよし 加來 武宜 (満45歳)	新任 社外取締役 独立役員	
5	たまにゅう ようすけ 玉生 陽介 (満37歳)	新任 社外取締役 独立役員	

株主総会参考書類

候補者
番号

1

たて ひろ なが
楯 広 長

再任

生年月日

1963年2月19日（満63歳）

取締役在任年数

1年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

所有する当社の株式数

100,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 東都三菱自動車販売株式会社
1984年 9月 株式会社ホンダ・インターナショナル・セールス 入社
1989年 5月 株式会社オートビュース 代表取締役
2005年 12月 株式会社IKEオートビュース 代表取締役
2012年 12月 株式会社FTソリューションズ 代表取締役
2021年 3月 株式会社スプリングエステート 経営企画室長
2024年 6月 株式会社EBE 管理本部長
2024年 11月 当社 コンプライアンス・法務室長
2025年 5月 当社 代表取締役社長（現任）
2025年 5月 株式会社生活救急車 代表取締役（現任）

候補者
番号

2

つち や なお ふみ
土屋 尚文

新任

生年月日

1969年5月17日（満57歳）

所有する当社の株式数

400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 4月 日東航空整備株式会社入社
2009年 10月 株式会社ベルン入社
2010年 11月 株式会社エムグラント・フードサービス入社
2013年 11月 当社入社
2015年 4月 内部監査部 次長
2022年 10月 人事・総務部長兼コンプライアンス・法務室長
2024年 11月 経営監査部長（現任）

候補者
番号

3

お の たけ はる
小野 健晴

再任

社外取締役

独立役員

生年月日

1978年1月18日（満48歳）

取締役在任年数

1年未満（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

100%（5回／5回）

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年 1月 東京弁護士会にて弁護士登録
清水直法律事務所入所
2015年 8月 清水直法律事務所退所
2015年 10月 ライジング法律事務所開設、パートナー弁護士（現任）
2025年 11月 当社 取締役（現任）

候補者
番号

4

か く たけ よし
加 來 武 宜

新任 社外取締役 独立役員

生年月日

1981年3月10日（満45歳）

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2006年 10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 アソシエイト弁護士
2009年 4月 金融庁検査局総務課金融検査官任官
2011年 10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 コンサルタント
2014年 2月 健康コーポレーション株式会社（現RIZAPグループ株式会社）入社 経営企画室長等
2014年 4月 はじまり法律事務所開設（現任）
2016年 7月 MRKホールディングス株式会社取締役
2017年 6月 株式会社ばど取締役
2020年 3月 株式会社 KingMakers 代表（現任）
2024年 6月 ミライドア株式会社 社外取締役
2024年 10月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 社外取締役
2025年 6月 同社 退任
2026年 3月 同社 社外取締役（現任）

候補者
番号

5

たま にゅう よう すけ
玉 生 陽 介

新任 社外取締役 独立役員

生年月日

1989年5月20日（満37歳）

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2014年 1月 三優監査法人入社
2019年 10月 古田公認会計士事務所開設（現任）
2022年 3月 つばめ監査法人 社員（現任）
2025年 11月 HMF株式会社代表取締役（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野健晴氏、加來武宜氏及び玉生陽介氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出予定です。
3. 小野健晴氏、加來武宜氏及び玉生陽介氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
小野健晴氏は企業法務、特に事業再生・会社再建に精通しており、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として、リスクマネジメント及びガバナンス体制の強化、並びに経営に対する適切な助言・監督を期待されることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
加來武宜氏は、弁護士としての高度な法的知見に加え、行政機関や戦略コンサルティングファームでの実務経験、複数上場企業での取締役歴など、企業経営に深く精通しており、法律とビジネスの双方における豊富な経験と見識から、当社の経営透明性の向上やガバナンス強化に寄与が期待されることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
玉生陽介氏は公認会計士としての財務・会計に関する高度な専門知識に加え、監査法人での実務や会計事務所の運営、事業会社の代表を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と深い見識から、当社の経営に対する有益な助言、ならびに独立した客観的な立場から経営の監督を適切に行うことを期待されることから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、小野健晴氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、加來武宜氏及び玉生陽介氏の選任が承認された場合は、各氏との間で新たに同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

1 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）における国内経済は、企業収益の緩やかな改善に伴う個人所得・雇用環境の改善やインバウンド需要の増加により、消費が緩やかに増加しました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化、米国の新政権における政策動向などの不安定な国際情勢を背景とした原材料価格・エネルギー価格の高騰や急激な為替変動により、世界経済への影響が懸念されており、先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの主要な事業である「水まわりサービス支援事業」の市場環境につきましては、「新設住宅着工戸数の減少（出典：株式会社野村総合研究所、日本における「2024～2040年度の新設住宅着工戸数」、「2023～2040年のリフォーム市場規模」、および「2028～2043年の空き家数と空き家率」、2024年6月13日）」「既存住宅の平均築年数の上昇（出典：総務省令和5年住宅・土地統計調査 6. 建替需要の動向（2）築後経過年数別ストック構成の推移）」といった要因から住宅が老朽化傾向にあり、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増加する傾向にあります。

当社では1995年の創業以来、お客様の水回りのトラブルに緊急修理サービスを提供する「水まわりサービス事業」を手掛けておりましたが、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受けたことに伴い、自らは修理サービスを提供せず、加盟店に対して創業以来蓄積されたノウハウを提供する「水まわりサービス支援事業」を中心としたビジネスモデルに移行いたしました。「水まわりサービス支援事業」においては、当社のコールセンターが様々な販売チャンネルを通じてお客様からの相談を受け、加盟店に情報を提供し、加盟店がお客様の住宅等に修理に伺う仕組みとなっております。

また、当社の100%子会社である株式会社生活救急車において、主にタウンページを中心に広告掲載を行い集客を行う「広告メディア事業」を手掛けております。

当連結会計年度において、当社グループは、前連結会計年度から発生した「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況」や、「東京証券取引所による特別注意銘柄への指定」「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り（流通株式時価総額及び純資産基準）」といった、会社存続及び上場維持の危機的な状況の中、その改善に努めました。これら一連の事態により、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーの方々にも多大なご迷惑とご不安をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

このような状況を打破し、財務体質の強化を図るとともに当面の資金繰りを確保するため、当期においては第三者割当による新株式や新株予約権の発行、資金の借入等の資金調達を実施いたしました。また、2025年5月30日開催の第30期定時株主総会においては経営陣を一新し、管理体制を強化した新たな経営体制のもとで、既存事業の赤字からの脱却を目指して抜本的な改革に取り組みました。具体的には、顧客獲得において大きな比率を占めていたリスティング広告を中心とした集客のための広告費投下の抜本的な見直し（削減）を行ったほか、一部加盟店（株式会社JUNコーポレーション等）との取引停止や新たな加盟店との取引開始など、事業構造の見直しを進めました。

これらの結果、当連結会計年度において、売上高については、前期の3,462,536千円から47.0%減の1,834,776千円となりました。これは主に前期2024年6月に「ミネラルウォーター事業」を売却したことによる影響、並びに、「水まわりサービス支援事業」において顧客獲得において大きな比率を占めていたリスティング広告を中心とした集客のための広告費投下の抜本的な見直し（削減）を行ったことにより、売上高が減少したことによる影響であります。

営業損失については、前期の399,565千円の営業損失に対し、419,478千円の営業損失となりました。これは、上記の通り「ミネラルウォーター事業」の前期の52,646千円の営業利益が事業売却により無くなったものの、「水まわりサービス支援事業」において広告費等のコストの見直しを行ったことによる改善の影響であります。

前期2024年6月に売却済の「ミネラルウォーター事業」を除いた比較では、売上高は前年同期の2,875,181千円から36.2%減の1,834,776千円、営業損失は前期の452,211千円の営業損失から32,733千円改善し、419,478千円の営業損失となりました。

経常損失については、訴訟関連費用15,043千円等の計上により465,349千円（前期は391,236千円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失については、2025年10月15日付「主要取引先との取引停止に関するお知らせ」にて開示の、当社の主要取引先（加盟店）であった株式会社JUNコーポレーションとの取引停止とともに特別損失で184,291千円の貸倒引当金繰入額を計上した結果、707,065千円（前年同期は346,761千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

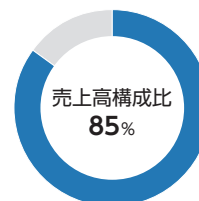
事業報告

◎各事業部門の状況は次のとおりであります。

・水まわりサービス支援事業

リスティング広告と加盟店支援の体制強化に注力いたしましたが、リスティング広告による集客及び成約率が当初計画を下回ったことから、業績は低調に推移しました。

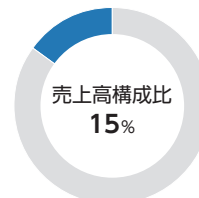
以上の結果、当事業の売上高は1,550,896千円（前年同期比38.9%減）、営業損失は370,312千円（前年同期は417,621千円の営業損失）となりました。



・広告メディア事業

主にタウンページを中心に広告掲載を行い集客を行う「広告メディア事業」を手掛けておりますが、タウンページ広告終了時期の遅れなど広告支出が増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は283,879千円（前年同期比16.0%減）、営業損失は49,166千円（前年同期は78,026千円の営業損失）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は30,099千円であり、その主なものは、水まわりサービス支援事業における車両運搬具であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、運転資金に充当するため、2025年3月に 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行、2025年8月に資金の借入及びクレジットラインの設定、2025年10月 資金の借入、2025年12月 第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結、2026年1月 第三者割当による新株式発行、2026年2月第三者割当による新株式発行により、総額1,276,329千円の資金を調達いたしました。

2. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第28期 (2023年2月期)	第29期 (2024年2月期)	第30期 (2025年2月期)	第31期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売上高 (千円)	4,588,784	4,845,087	3,462,536	1,834,776
経常損失 (△) (千円)	△207,969	△328,754	△391,236	△465,349
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△319,396	△371,271	△346,761	△707,065
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△149.42	△123.69	△93.90	△96.85
総資産 (千円)	1,882,658	1,505,521	820,666	602,461
純資産 (千円)	△45,747	52,288	△438,215	131,798
1株当たり純資産額 (円)	△58.87	△2.55	△118.66	12.39

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第28期 (2023年2月期)	第29期 (2024年2月期)	第30期 (2025年2月期)	第31期 (当事業年度) (2026年2月期)
売上高 (千円)	4,364,413	4,462,031	3,229,161	1,646,775
経常損失 (△) (千円)	△185,531	△236,328	△339,156	△429,635
当期純損失 (△) (千円)	△459,988	△328,073	△511,710	△669,841
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△215.19	△109.30	△138.56	△91.75
総資産 (千円)	1,702,806	1,461,164	705,385	526,064
純資産 (千円)	△156,702	30,153	△481,557	125,680
1株当たり純資産額 (円)	△60.26	8.16	△130.40	11.81

3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社に関する事項

該当事項はありません。

② 重要な子会社に関する事項

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社生活救急車	1,000千円	100%	インターネット広告

4. 対処すべき課題

当社グループは、「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します」という経営理念のもと、生活に欠かすことのできない「水」を起点に、住環境の充実と生活の質の向上に貢献することを使命としております。現在は、前連結会計年度から続く会社存続および上場維持の危機的な状況を打破すべく、2025年5月に発足した新経営体制のもと、抜本的な経営改革を最優先課題として取り組んでおります。

このような状況下、当社グループが持続的な成長を実現し、企業価値を向上させるために取り組むべき主要な課題は以下のとおりであります。

① 内部管理体制の再構築と特別注意銘柄の指定解除

当社は、過去の不適切な会計処理およびそれに伴う開示情報の不備により、株式会社東京証券取引所より「特別注意銘柄」に指定されております。株主・投資家の皆様の信頼を回復し、上場を維持することは最優先の責務であると認識しております。

現在、特別調査委員会からの提言に基づき策定した再発防止策を着実に実行しており、管理部門の人員拡充や法務・コンプライアンス機能の強化、外部専門家と連携した会計リテラシーの向上を図っております。指定解除に向けて、内部管理体制の有効性を客観的に証明し、健全かつ透明性の高い経営体制を確立してまいります。

② 既存事業の収益基盤の安定化とコスト適正化

主力である「水まわりサービス支援事業」においては、広告宣伝費、特にリスティング広告の戦略的な絞り込みによるコスト削減を徹底しております。入電効率と成約率の改善を図るとともに、コールセンターの対応品質向上による訪問率の改善に注力し、早期の月次営業黒字化を目指してまいります。また、不採算取引の見直しや、新たな有力加盟店とのアライアンス強化を通じて、安定的な収益構造への転換を加速させます。

③ ライフタイムバリュー（LTV）の最大化とストック型ビジネスへの進化

当社は、年間数万件にのぼる「実働ベースの顧客接点」を長期的に活用可能な無形資産として再定義いたしました。単発の修理（スポット型）で完結するのではなく、自宅訪問時に得られる生活情報（築年数、家族構成、設備状況等）を活用し、アフターサービスやメンテナンスの能動的な提案を行うことで、継続的な収益を生むストック型ビジネスモデルへの移行を推進します。これにより、お客様との長期的な信頼関係を構築し、顧客生涯価値の最大化を図ります。

④ 生活インフラの統合プラットフォーム化と事業領域の拡大

既存の顧客基盤を起点として、水まわり以外の生活関連サービスへの展開を図り、「生活インフラの統合プラットフォーム」の構築を目指します。具体的には、他社とのアライアンスやM&Aを積極的に検討し、「エネルギー（再生可能エネルギー・電力・ガス等）」「ヘルスケア・生活支援」「不動産・保険」「金融」といった親和性の高い周辺分野への進出を図ることで、多角的な収益機会を創出してまいります。

⑤ 財務体質の強化と資金繰りの安定化

当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況にありますが、これを解消すべく、当連結会計年度においても第三者割当による新株式発行や資金の借入等の調達を実施し、財務基盤の整備に努めてまいりました。今後も、事業収益の改善と並行して、機動的な資金調達や資本政策の最適化を行い、安定的な経営基盤を確立してまいります。

⑥ 人材の確保と組織力の向上

抜本的な改革を推進するためには、専門性の高い人材の確保と育成が不可欠です。管理体制の強化に向けた専門人材の採用を継続するとともに、従業員の技術・マナー教育を徹底し、サービス品質の向上とコンプライアンス意識の浸透を図ります。また、透明性の高い人事評価制度の運用を通じて、組織全体の活性化に努めてまいります。

⑦ 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度においては、広告費用の見直しや加盟店との取引条件の見直しなど、主力事業である「水まわりサービス支援事業」の収益改善に取り組んでまいりましたが、加盟店におけるスタッフ不足や入電数の回復が緩やかであったことなどから、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、新経営体制のもとで「事業収支の改善」と「資金繰りの安定化」を最優先課題として取り組んでおります。具体的には、効率的なコールセンター運営による固定費削減や、第三者割当による新株式発行等の資金調達による財務体質の強化を継続して実施しております。しかしながら、これらの対応策は現在も実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当連結会計年度の連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、これらの重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

事業報告

5. 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

事業区分	事業内容
水まわりサービス支援事業	給排水・衛生設備に係る緊急修理・保守サービスの加盟店支援
広告メディア事業	インターネット広告、生活メディア運営

6. 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

① 当社

広島本社	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
東京本社	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

② 子会社

株式会社生活救急車	本社：愛知県名古屋市中区栄一丁目14番15号
-----------	------------------------

7. 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況 **52名**

(注) 従業員数には、パート従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43名	5名減	42.9歳	6.2年

(注) 従業員数には、パート従業員を含んでおりません。また、従業員数減少の主な理由は、退職によるものであります。

8. 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
城南信用金庫	9,820千円
株式会社関西みらい銀行	11,649
株式会社静岡銀行	36,888

2 株式の状況 (2026年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 28,517,716株

2. 発行済株式の総数 10,611,129株

3. 株主数 2,272名

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
理研Jテクノロジーズ合同会社	1,250,000株	11.8%
綿引 一	1,190,800	11.2
ITJ株式会社	815,900	7.7
大垣内 剛	792,200	7.5
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	736,400	7.0
株式会社クシムインサイト	624,200	5.9
神原 暢宏	553,500	5.2
勝俣 篤志	500,000	4.7
飯島 功市郎	306,600	2.9
寒川 登代志	283,100	2.7

(注) 持株比率は自己株式 (36,367株) を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

1. 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	楯 広長	株式会社生活救急車代表取締役
取締役	寒川 登代志	株式会社T・Kホールディングス代表取締役
取締役	南方 美千雄	株式会社アイピーオーバンク 代表取締役
取締役	小野 健晴	ライジング法律事務所、パートナー弁護士
常勤監査役	齊藤 隆之	虎ノ門総合会計株式会社 取締役
監査役	中村 隆史	法律事務所 空 代表弁護士
監査役	半田 純	半田純公認会計士事務所 代表社員
監査役	佐藤 ゆかり	株式会社フューチャーアナリティクス 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役寒川登代志氏、取締役南方美千雄氏及び取締役小野健晴氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役齊藤隆之氏、監査役中村隆史氏、監査役半田純氏及び佐藤ゆかり氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役寒川登代志氏、取締役南方美千雄氏、監査役中村隆史氏、監査役半田純氏、常勤監査役齊藤隆之氏および監査役佐藤ゆかり氏を東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 2025年11月28日開催の臨時株主総会において、取締役小野健晴氏、常勤監査役齊藤隆之氏および佐藤ゆかり氏が新たに選任され、就任いたしました。

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当
宮嶋 淳	2025年5月30日	常勤監査役 (社外監査役)
大江 隆	2025年5月30日	社外監査役
石井 睦子	2025年5月30日	社外監査役
田中 克明	2025年8月8日	取締役管理本部長
勝又 祐一	2025年10月2日	社外取締役
古関 耕造	2025年9月3日	常勤監査役 (社外監査役)

- (注) 常勤監査役古関耕造氏は、2025年9月3日をもって辞任いたしました。が、法令に定める監査役の員数を欠くこととなったため、2025年11月28日に後任の監査役が選任され就任するまでの間、監査役としての権利義務を有しておりました。

2. 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	役員特別 功労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,041	31,041	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	14,510	14,510	—	—	—	5
社外監査役	12,435	12,435	—	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年5月29日開催の第15期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。上記決議を行った際の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）になります。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年5月30日開催の第22期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。上記決議を行った際の監査役の員数は3名になります。
3. 2025年5月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめガバナンス委員会に対して諮問を行い、その答申内容を尊重して決定しております。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役寒川登代志氏は、株式会社 T・K ホールディングスの代表取締役であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役南方美千雄氏は、株式会社アイピーオーバンクの代表取締役であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役小野健晴氏は、ライジング法律事務所開設のパートナー弁護士であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・ 常勤監査役齊藤隆之氏は虎ノ門総合会計株式会社の取締役であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役中村隆史氏は法律事務所空の代表弁護士であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役半田純氏は半田純公認会計士事務所の代表社員であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役佐藤ゆかり氏は株式会社フューチャーアナリティクスの代表取締役社長であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	寒川 登代志	就任から当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
取締役	南方 美千雄	就任から当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
取締役	小野 健晴	就任から当事業年度に開催された取締役会5回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
常勤監査役	齊藤 隆之	就任から当事業年度に開催された取締役会5回全てに出席し、また、監査役会4回全てに出席いたしました。当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
監査役	中村 隆史	就任から当事業年度に開催された取締役会16回のうち10回に出席し、また、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
監査役	半田 純	就任から当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、また、監査役会12回全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
監査役	佐藤 ゆかり	就任から当事業年度に開催された取締役会5回全てに出席し、また、監査役会4回全てに出席いたしました。当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
元取締役	勝又 祐一	就任から当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。
元常勤監査役古関	耕造	就任から当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査役会8回全てに出席いたしました。当社の経営上有用な指摘、発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役寒川登代志氏、取締役南方美千雄氏及び取締役小野健晴氏並びに常勤監査役齊藤隆之氏、監査役中村隆史氏、監査役半田純氏及び監査役佐藤ゆかり氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

5 会計監査人の状況

1. 名称 HLB Meisei有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

1. コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。

その実現を図っていくために、当社では、全役職員がそれぞれの役割を理解し法令遵守のもと適切に事業活動に取り組み、取締役会、監査役会及び内部統制委員会を中心として、活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に努めております。

一方で、当社は2025年1月29日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にて開示のとおり、2025年1月29日付で当社株式は東京証券取引所より特別注意銘柄に指定されております。東京証券取引所からは、コンプライアンス意識に欠ける複数の不適切行為が行われたこと、適時開示違反が当社の内部管理体制上の不備を示すものであることなどが指摘されました。また、経営者による内部統制の無効化により、取締役会の監督機能や監査役会の監査機能、取締役間相互のけん制・監視機能が十分に機能しなかった結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたとされております。当社は2024年10月10日付で再発防止策に係る開示を行っているものの、未だ当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断されたことによる指定となります。

当社は、2024年9月18日付「特別調査委員会の調査報告書に関するお知らせ」にて公表したとおり、特別調査委員会による調査報告書において、調査対象である事案の事実関係及び発生原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けております。これに伴い、指摘された事項及び再発防止のための提言を真摯に受け止め、2024年10月10日付「再発防止策の策定及び経営責任の明確化に関するお知らせ」にて公表のとおり、(1) 経営トップの決意表明、(2) ガバナンス体制の強化・経営トップに対する牽制機能の強化、(3) 取引関係の適正化、(4) 契約内容に関する重要性の体制整備、(5) 会計リテラシーの向上及びコンプライアンス教育の実施、(6) 人材の拡充、から構成される再発防止策を策定しております。

さらに、2025年2月26日付「改善計画書の策定等方針に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別注意銘柄に指定されたことを重く受け止め、上記の再発防止策の各事項が十分であることを再検討しております。ガバナンス・内部管理体制の整備と一層の強化を図るべく、外部コンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、現在、全社を挙げて内部管理体制の再構築に取り組んでおります。

プロセス		実施（予定日）
1	特別調査委員会の調査報告書に基づき、原因分析及び再発防止策の策定	2024年9月18日～2024年10月10日（実施済）
2	再発防止策の実施および継続的な運用	2024年10月10日～（実施継続中）
3	改善計画の策定及び改善計画書の提出に向けての方針」検討・決定	2025年1月29日～2025年2月26日（実施済）
4	再発防止策の再検討及び特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・ドラフトの策定	2025年1月29日～2025年3月中旬（実施済）
5	「改善計画・改善状況報告書」の東京証券取引所への提出および適時開示	2025年7月29日（実施済）
6	東京証券取引所への「内部管理体制確認書」の提出	2026年1月29日（実施済）

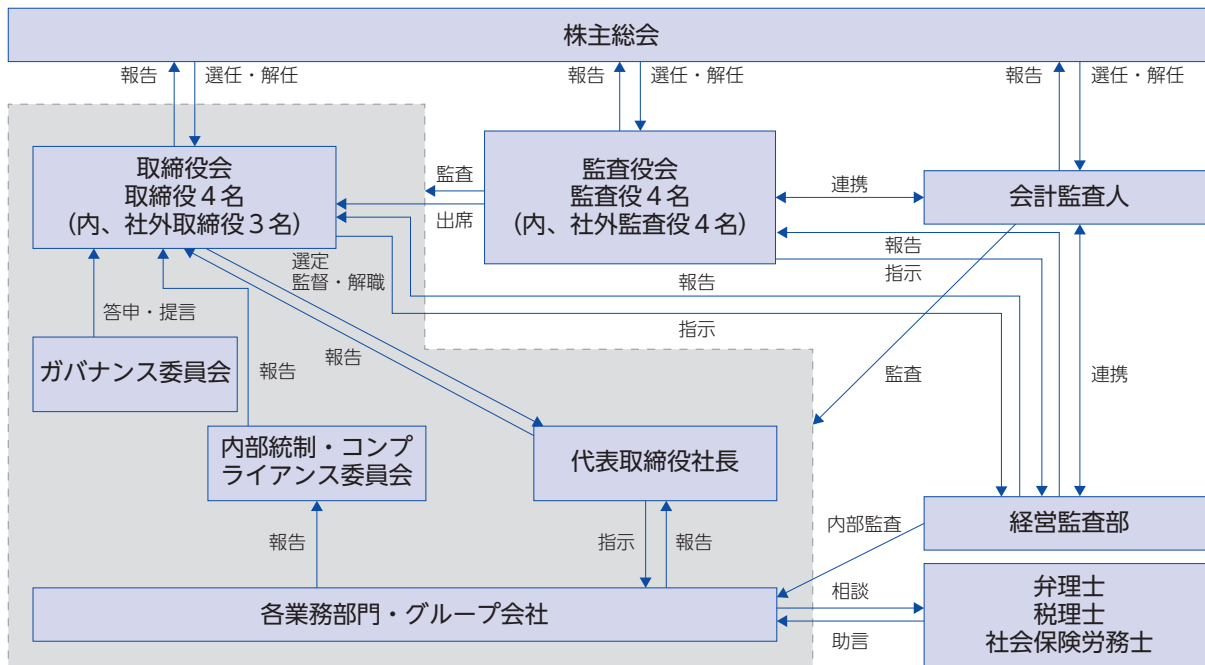
【現状および今後の取り組み方針】

当社は、特別注意銘柄の指定から1年が経過したことに伴い、有価証券上場規程に基づき、2026年1月29日に株式会社東京証券取引所へ「内部管理体制確認書」を提出いたしました。本日現在、当社の内部管理体制等の整備および運用状況に関して、同取引所および日本取引所自主規制法人による審査を受けております。

引き続き、策定した再発防止策が実効性を持って運用されるよう取り組みを継続するとともに、取引所の審査に真摯に対応してまいります。特別注意銘柄の指定解除に向け、株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼回復に全社一丸となって尽力してまいります。

事業報告

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



2. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が法令・定款・社会規範を遵守して、職務を遂行するために、コンプライアンス体制を構築し、推進するため「コンプライアンス行動指針」「コンプライアンス規程」を制定する。
- ② 代表取締役社長または代表取締役社長により指名された者が委員長を任命し、横断的な内部統制及びコンプライアンス体制推進の総責任者として、内部統制及びコンプライアンス体制の整備を図るとともに、コンプライアンス・法務室が内部統制・コンプライアンス委員会の運営、コンプライアンス規程、本規定等コンプライアンスにかかる規定の起案と委員会への付議、コンプライアンス推進のためのプログラムの立案と委員会への付議を行う。
- ③ 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、内部統制・コンプライアンス委員会から、状況報告を受け、さらなる推進を図る。
- ④ コンプライアンス違反につながる行為等を抑止するため、「グループ公益通報取扱規程」を定め、社外および社内に相談窓口を設置する。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる情報（株主総会議事録、取締役会議事録、取締役会稟議書兼報告書、契約書等）の保存は「文書管理規程」に基づき、適切に保存管理を行う。
- ② 取締役及び監査役は常時上記の文書を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当社の経営に係るあらゆる損失に対応すべく、あらかじめ想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最低限にとどめる。会社の経営リスクに対して適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運営されるように改善を図る。
- ② 取締役は、担当職務の執行に必要なリスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。「組織規程」に定められた部長以上の職位を有するものは、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価を行ったうえで、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメントを監督し、定期的に見直す。

- ③ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置又は対応者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」に基づきこれを執行する。

⑤ 当社及び関係社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社を担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行う。
- ② 監査役は、内部監査部門と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。

⑥ 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置く。
- ② 監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。

⑦ 当社及び関係会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況及び内部体制に関する報告を行う。
- ② 当社及び関係会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
- ③ 当社及び関係会社の取締役及び使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
- ④ 監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人の説明を求めることができる。

⑧ その他監査役を監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。

- ② 監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払い又は弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じる。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、「反社会的勢力対策規程」を定め所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会で決議しております「内部統制システムの構築に関する基本方針」をもとに取り組み、適宜、内容の見直しを行っております。内部統制・コンプライアンス委員会において、経営上のリスクを抽出したうえで、必要に応じて社内規定等の見直しを行うことにより、適切な内部統制システムの運用を図っております。さらに経営監査部がその運用状況を随時モニタリングしており、その結果を内部統制・コンプライアンス委員会へ報告することで、より適切な内部統制システムの運用を行っております。

なお、コンプライアンスに係る機能を強化するため、外部の弁護士及び社外役員並びに担当役員・各部門長で構成する「内部統制・コンプライアンス委員会」を設置いたしました。同委員会は、問題事象の対処方針などについて、執行部門に対して必要に応じ直接指導、助言し取締役会に定期的に報告を行います。また、当社グループのコンプライアンスの推進状況について、「コンプライアンス・法務室」から報告を受け、コンプライアンス委員会から、執行部門に対して指導、助言を行います。加えて、内部統制・コンプライアンス委員会に報告します。重要な事案について「内部統制・コンプライアンス委員会」にて事前協議のうえ、取締役会で審議・決定しています。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としております。当期の配当につきましては、当期の業績を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後については、経営成績や財務状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第31期 2026年2月28日 現在	科 目	第31期 2026年2月28日 現在
資産の部		負債の部	
流動資産	543,105	流動負債	407,538
現金及び預金	347,615	買掛金	178,667
売掛金	74,526	短期借入金	10
商品及び製品	229	一年内返済予定の長期借入金	28,621
原材料及び貯蔵品	4,939	リース債務	10,316
前払費用	22,506	未払金	67,660
未収入金	88,939	未払費用	38,259
短期貸付金	2,346	未払法人税等	11,634
その他	30,527	預り金	4,880
貸倒引当金	△28,525	賞与引当金	6,909
固定資産	59,356	資産除去債務	29,519
有形固定資産	9,352	その他	31,059
建物	0	固定負債	63,123
車両運搬具	0	長期借入金	29,736
リース資産	9,352	リース債務	33,387
その他	0	負債合計	470,662
無形固定資産	0	純資産の部	
ソフトウェア	0	株主資本	131,048
その他	0	資本金	1,311,437
投資その他の資産	50,003	資本剰余金	1,149,410
長期貸付金	200	利益剰余金	△2,306,373
差入保証金	48,834	自己株式	△23,425
長期未収入金	287,860	新株予約権	750
その他	1,010	純資産合計	131,798
貸倒引当金	△287,902	負債純資産合計	602,461
資産合計	602,461		

●連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第31期
	2025年3月1日から 2026年2月28日まで
売上高	1,834,776
売上原価	1,245,304
売上総利益	589,472
販売費及び一般管理費	1,008,951
営業損失 (△)	△419,478
営業外収益	22,719
受取利息	166
暗号資産売却益	654
受取手数料	10,920
その他	10,977
営業外費用	68,590
支払利息	14,351
訴訟関連費用	15,043
業務委託費	9,800
新株発行費	10,919
貸倒引当金繰入額	8,270
その他	10,207
経常損失 (△)	△465,349
特別利益	7,427
固定資産売却益	6,047
新株予約権戻入益	250
リース解約益	1,130
特別損失	245,286
固定資産売却損	0
固定資産除却損	1,447
関係会社株式評価損	447
貸倒引当金繰入額	184,291
減損損失	20,424
事業所閉鎖損失	38,674
税金等調整前当期純損失 (△)	△703,208
法人税、住民税及び事業税	3,856
法人税等調整額	—
当期純損失 (△)	△707,065
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△707,065

連結計算書類

●連結株主資本等変動計算書（2025年3月1日から2026年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	673,272	511,245	△1,599,308	△23,425	△438,215
当期変動額					
新株の発行	638,164	638,164	—	—	1,276,329
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	△707,065	—	△707,065
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	638,164	638,164	△707,065	—	569,264
当期末残高	1,311,437	1,149,410	△2,306,373	△23,425	131,048

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	△438,215
当期変動額		
新株の発行	—	1,276,329
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	△707,065
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	750	750
当期変動額合計	750	570,014
当期末残高	750	131,798

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度において、広告費用の見直しや加盟店との取引条件を含む、当社の主力事業である「水まわりサービス支援事業」の収益改善に取り組んでおりますが、加盟店等でのスタッフが不足していること、及び、入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を図っております。

1. 事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行し、加盟店数を増やしております。また、加盟店増加に伴い加盟店契約の見直しを行い収益の改善に努めております。当社は創業28年のノウハウを活かし加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、加盟店営業部の設置やコンプライアンス・法務セクションを創設する等コンプライアンス体制を構築し、加盟店向けのサービス向上に努めております。合わせて、当社グループ全体の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。

2. 資金繰りの安定化

このような中、次のとおり資金調達を実施して、財務体質の強化を図るとともに当面の資金繰りを確保しております。

2025年 3月 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行

2025年 8月 資金の借入及びクレジットラインの設定

2025年10月 資金の借入

2025年12月 第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結

2026年 1月 第三者割当による新株式発行

2026年 2月 第三者割当による新株式発行

当連結会計年度末において現金及び預金は347,615千円であり、前連結会計年度末に比べ283,187千円増加しております。引き続き、資金繰りの改善に向けた資金調達を実施してまいります。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社生活救急車

- ② 非連結子会社の名称等
株式会社ライフサポート
株式会社そっけつこむ
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用していない非連結子会社の名称等
株式会社ライフサポート
株式会社そっけつこむ
持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- a. 有価証券
 - イ. 関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ロ. その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

- b. 棚卸資産
- イ. 商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却方法
- a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
車両運搬具	2年～6年
その他	3年～20年
 - b. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - イ. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ロ. その他の無形固定資産 定額法によっております。
 - c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- a. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - b. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 当グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。
- なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年内に取引対価を受領しているため、重要な金融要素を含んでおりません。

(水まわりサービス支援事業)

収益は加盟店と顧客との契約において約束された対価に基づいて、履行義務が充足されるサービス役務提供完了時点で認識しております。

(広告メディア事業)

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除して測定しており、履行義務が充足される役務提供完了時点で認識しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

従来より、広告運用手数料及び紹介手数料を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、売上原価、販売費及び一般管理費の範囲を見直すことによって、経営成績をより適切に表示することができるものと判断し、当連結会計年度より「売上原価」に表示を変更しております。また、その他の費用の一部についても見直しを行い「売上原価」に組み替えております。なお、前連結会計年度に「販売費及び一般管理費」に表示していた広告運用手数料と紹介手数料及びその他の費用の一部は886,738千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	9,352千円
無形固定資産	0千円

(2) ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当グループは、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、正味売却価額は、買取業者による見積価格等を基礎として合理的に算出しております。また、使用価値は、資産及び資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定及び現在価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報（予算など）を整合的に修正し、資産又は資産グループの現在の状況や事業計画等を考慮し見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

業績の将来予測には主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積が含まれることになり、将来の業績が予測を下回った場合、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 135,791千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度 末
普通株式	3,729,429株	6,881,700株	一株	10,611,129株

(2) 自己株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度 末
普通株式	36,367株	一株	一株	36,367株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

無配のため、記載事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

無配のため、記載事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取り組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関等からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、差入保証金は、取引先の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期限であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で5年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

b. 資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 差 入 保 証 金	48,834	45,352	△3,482
資 産 計	48,834	45,352	△3,482
(2) 長 期 借 入 金 (※ 2)	58,357	57,222	△1,134
(3) リ ー ス 債 務 (※ 3)	43,704	43,304	△399
負 債 計	102,061	100,527	△1,534

(※ 1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払法人税等、預り金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※ 3) リース債務には、リース債務（流動負債）及びリース債務（固定負債）が含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当する金融商品はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時 価 (千 円)			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
(1) 差 入 保 証 金	—	45,352	—	45,352
資 産 計	—	45,352	—	45,352
(2) 長 期 借 入 金	—	57,222	—	57,222
(3) リ ー ス 債 務	—	43,304	—	43,304
負 債 計	—	100,527	—	100,527

(注1) 時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

差入保証金

差入保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	水回りサービス支援事業 (千円)	広告メディア事業(千円)	計(千円)
顧客との契約から生じる収益	1,550,896	283,879	1,834,776
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,550,896	283,879	1,834,776

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債等の残高

契約資産及び契約負債の残高はないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 12円39銭
 (2) 1株当たり当期純損失(△) △96円85銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第31期 2026年2月28日 現在
資産の部	
流動資産	466,699
現金及び預金	293,013
売掛金	59,740
原材料及び貯蔵品	4,939
前払費用	13,773
短期貸付金	2,346
未収入金	103,016
その他	18,412
貸倒引当金	△28,544
固定資産	59,364
有形固定資産	9,352
建物	0
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	0
リース資産	9,352
無形固定資産	0
ソフトウェア	0
その他	0
投資その他の資産	50,012
投資有価証券	0
関係会社株式	5,033
出資金	170
長期貸付金	200
長期未収入金	287,860
差入保証金	44,595
その他	54
貸倒引当金	△287,902
資産合計	526,064

科 目	第31期 2026年2月28日 現在
負債の部	
流動負債	366,996
買掛金	178,667
短期借入金	10
一年内返済予定の長期借入金	21,469
リース債務	10,316
未払金	53,873
未払費用	34,416
未払法人税等	10,579
未払消費税等	12,640
預り金	4,620
資産除去債務	29,519
その他	10,883
固定負債	33,387
リース債務	33,387
負債合計	400,384
純資産の部	
株主資本	124,930
資本金	1,311,437
資本剰余金	1,231,437
資本準備金	1,231,437
利益剰余金	△2,394,518
利益準備金	960
その他利益剰余金	△2,395,478
繰越利益剰余金	△2,395,478
自己株式	△23,425
新株予約権	750
純資産合計	125,680
負債純資産合計	526,064

計算書類

損益計算書

(単位：千円)

科目	第31期
	2025年3月1日から 2026年2月28日まで
売上高	1,646,775
売上原価	1,292,067
売上総利益	354,708
販売費及び一般管理費	735,732
営業損失 (△)	△381,024
営業外収益	19,538
受取利息	119
受取配当金	4
受取手数料	10,920
その他	8,493
営業外費用	68,150
支払利息	13,910
訴訟関連費用	15,043
業務委託費	9,800
新株発行費	10,919
貸倒引当金繰入額	8,270
その他	10,207
経常損失 (△)	△429,635
特別利益	7,427
固定資産売却益	6,047
新株予約権戻入益	250
リース解約益	1,130
特別損失	244,839
固定資産売却損	0
固定資産除却損	1,447
貸倒引当金繰入額	184,291
減損損失	20,424
事業所閉鎖損失	38,674
税引前当期純損失 (△)	△667,047
法人税、住民税及び事業税	2,794
法人税等調整額	—
当期純損失 (△)	△669,841

株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	673,272	593,272	593,272	960	△1,725,636	△1,724,676	△23,425	△481,557
当期変動額								
新株の発行	638,164	638,164	638,164	—	—	—	—	1,276,329
当期純損失 (△)	—	—	—	—	△669,841	△669,841	—	△669,841
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	638,164	638,164	638,164	—	△669,841	△669,841	—	606,487
当期末残高	1,311,437	1,231,437	1,231,437	960	△2,395,478	△2,394,518	△23,425	124,930

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	—	△481,557
当期変動額		
新株の発行	—	1,276,329
当期純損失 (△)	—	△669,841
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	750	750
当期変動額合計	750	607,237
当期末残高	750	125,680

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、過年度より継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度において、広告費用の見直しや加盟店との取引条件を含む、当社の主力事業である「水まわりサービス支援事業」の収益改善に取り組んでおりますが、加盟店等でのスタッフが不足していること、及び、入電数の回復が当初見込みからは緩やかなものとなったことにより、引き続き営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応を図っております。

1. 事業収支の改善

「水まわりサービス支援事業」として、当社正社員スタッフが修理等のサービスを提供することなく加盟店スタッフが通信販売形式によりサービスを提供し、当社はコールセンター業務等加盟店支援業務を行う加盟店ビジネスモデルに移行し、加盟店数を増やしております。また、加盟店増加に伴い加盟店契約の見直しを行い収益の改善に努めております。当社は創業28年のノウハウを活かし加盟店支援業務及び加盟店従業員に対する技術・マナー支援等に注力し、加盟店営業部の設置やコンプライアンス・法務セクションを創設する等コンプライアンス体制を構築し、加盟店向けのサービス向上に努めております。合わせて、当社グループ全体の収益力を向上させるため、コールセンター業務等の効率的な運営を行い、経費の見直しや固定費の削減に努め事業収支の改善を図ってまいります。

2. 資金繰りの安定化

このような中、次のとおり資金調達を実施して、財務体質の強化を図るとともに当面の資金繰りを確保しております。

2025年 3月 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行

2025年 8月 資金の借入及びクレジットラインの設定

2025年10月 資金の借入

2025年12月 第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結

2026年 1月 第三者割当による新株式発行

2026年 2月 第三者割当による新株式発行

当事業年度末において現金及び預金は293,013千円であり、前事業年度末に比べ223,178千円増加しております。引き続き、資金繰りの改善に向けた資金調達を実施してまいります。

上記施策を推進し、事業収支の改善と資金繰りの安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- b. その他有価証券
・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- b. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- a. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- b. その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年内に取引対価を受領しているため、重要な金融要素を含んでおりません。

(水まわりサービス支援事業)

収益は加盟店と顧客との契約において約束された対価に基づいて、履行義務が充足されるサービス役務提供完了時点で認識しております。

(広告メディア事業)

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除して測定しており、履行義務が充足される役務提供完了時点で認識しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

従来より、広告運用手数料及び紹介手数料を「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、売上原価、販売費及び一般管理費の範囲を見直すことによって、経営成績をより適切に表示することができるものと判断し、当事業年度より「売上原価」に表示を変更しております。また、その他の費用の一部についても見直しを行い「売上原価」に組み替えております。なお、前事業年度に「販売費及び一般管理費」に表示していた広告運用手数料と紹介手数料及びその他の費用の一部は1,181,939千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	9,352千円
無形固定資産	0千円

(2) ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、正味売却価額は、買取業

者による見積価格等を基礎として合理的に算出しております。また、使用価値は、資産及び資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定及び現在価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報（予算など）を整合的に修正し、資産又は資産グループの現在の状況や事業計画等を考慮し見積もっております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

業績の将来予測には主観的な判断や立証が困難な不確実性を伴う重要な会計上の見積が含まれることになり、将来の業績が予測を下回った場合、翌事業年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 130,926千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

金銭債権 20,842千円

金銭債務 一千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 63,147千円

売上原価 1,431千円

販売費及び一般管理費 166,345千円

営業取引以外の取引による取引高 一千円

計算書類

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	36,367株	一株	一株	36,367株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金によるものですが、その金額につきまして評価性引当金を計上しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人)	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	被所有 直接7.0%	水まわりの修繕・工事及び関連業務に係る業務提携	材料の仕入(注2)	18,073	買掛金	—

(注1) 材料の仕入については、両社協議のうえ決定しております。

(注2) ジャパンベストレスキューシステム株式会社との取引契約は、2025年8月31日をもって終了しております。なお、取引金額には同日までの取引額を記載しております。

(2) 関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社生活救急車	所有 直接100.0%	業務の受託	資金の返済 業務の受託 (注1) 業務の委託 (注1)	28,613 60,000 166,345	売掛金 未収入金 立替金	4,668 15,067 1,106
子会社	株式会社そっけつこむ	所有 間接100.0%	水まわりの材料販売及び業務の受託	材料の販売 (注1)	3,147	売掛金	—

(注1) 業務の受託、業務の委託、材料の販売については、両社協議のうえ決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	大垣内 剛 (注1)	所有 直接7.5% 間接1.2%	当社代表取締役社長	資金の返済 増資の引受 (注4)	11,000 70,000	一年内返済 予定の長期 借入金	—
役員	加藤 伸克 (注2)	所有 直接0.1%	当社取締役副社長	資金の返済 仕入資金の 立替	64,243 26,769	未払金	—
役員	寒川 登代志	所有 直接2.7%	当社取締役	資金の借入 資金の返済 増資の引受 (注4)	12,500 12,500 25,000	短期借入金	—
役員が代表を務める会社等	株式会社T・Kホールディングス(注3)	所有 直接2.4%	なし	資金の借入 資金の返済 増資の引受 (注4)	12,500 37,500 50,000	短期借入金	—
主要株主 (個人)	綿引 一	所有 直接11.2%	なし	資金の借入 (注5) 資金の返済 増資の引受 (注4)	25,000 14 74,985	短期借入金	75,000

- (注1) 2025年5月30日をもって、大垣内 剛氏は、代表取締役社長を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しています。
- (注2) 2025年5月30日をもって、加藤 伸克氏は、取締役副社長を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しています。
- (注3) 株式会社T・Kホールディングスについては、当社役員の寒川 登代志氏が、代表取締役を務めております。
- (注4) 増資の引受については、デッド・エクイティー・スワップ方式による借入金の現物出資であります。
- (注5) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 11円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △91円75銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武田 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 隆伸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクアラインの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度より継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武田 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 隆伸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクアラインの2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度より継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月30日

株式会社アクアライン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 齊 藤 隆 之 ㊟

社外監査役 中 村 隆 史 ㊟

社外監査役 半 田 純 ㊟

社外監査役 佐 藤 ゆかり ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

(会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。)



開催場所

商工会館5H会議室
東京都千代田区霞が関3-4-2

交通

東京メトロ ● 銀座線
「虎ノ門」駅下車
11番出口より徒歩約5分

東京メトロ ● 千代田線 ● 日比谷線 ● 丸ノ内線
「霞ヶ関」駅下車
A13番出口より徒歩約5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

